

別紙様式 1

主要事業の用地取得の進捗状況等について

令和7年7月1日現在

事業名称 (事業認定単位)	用地取得		着工予定時期	完成見込時期	収用手続への移行の状況並びに収用手続に移行していない場合にはその理由及び対応策
	用地幅杭打設 終了の時期	用地取得率			
一級河川吉野川水系吉野川及び加茂谷川改修工事（加茂第二堤防・徳島県三好郡東みよし町加茂地内）	H29.9	99.4%	着工済	R8年度	事業認定告示済 (平成31年3月20日)
一級河川土器川水系土器川改修工事（飯野箇所・香川県丸亀市土器町東8丁目地内）	H26.2	96.7%	着工済	R8年度	事業認定告示済 (令和6年6月11日)
高速自動車国道四国横断自動車道阿南四万十線新設工事（徳島県小松島市前原町字東地内から徳島市北沖洲四丁目地内まで）	H29.3	98.2%	着工済	完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で確定予定	事業認定申請準備中
一般国道55号改築工事（桑野道路・徳島県阿南市下大野町渡り上り地内から同市内原町桜木地内まで）	R3.12	89.8%	着工済	完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で確定予定	事業認定申請準備中
一般国道196号改築工事（今治道路・愛媛県今治市矢田地内から同市長沢地内まで）	H27.3	99.9%	着工済	R8年度部分開通（今治朝倉IC(仮称)～今治湯ノ浦IC)。全線開通については、完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で確定予定	事業認定告示済 (令和4年11月18日)
一般国道56号改築工事（津島道路・愛媛県南宇和郡愛南町柏地内から同県宇和島市津島町岩松地内まで）	R2.9	96.8%	着工済	完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で確定予定	事業認定申請済
一般国道55号改築工事（南国安芸道路・高知県安芸郡芸西村西分字浅津地内から同県安芸市津久茂町地内まで）	H29.9	99.0%	着工済	完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で確定予定	事業認定告示済 (令和7年2月26日)
一般国道55号改築工事（安芸道路・高知県安芸市伊尾木字杉ノ下地内から同県同市穴内字五郎谷地内まで）	H29.9	98.9%	着工済	完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で確定予定	事業認定告示済 (令和7年2月26日)

- ・本表は、四国地方整備局において用地取得に時間を要している事業について記載しています。
具体的には、令和7年7月1日現在において、用地取得実施（継続）中の事業で用地幅杭の打設から3年以上経過又は用地取得率が80%以上の事業のみ（事業年度が3カ年以内である小規模な事業を除く）掲載しています。
- ・「用地幅杭打設終了の時期」とは、公共施設の範囲が確定する時期のことであり、その後、用地取得を開始することとなります。
- ・「用地取得率」とは、令和7年4月末現在における土地所有者・関係人数全体に対する契約済み（収用裁決の申請を行ったものについては明渡し済み）の土地所有者・関係人数の割合をいいます。
- ・「完成見込時期」等に関しては令和7年7月1日現在での見通しであり、諸般の事情により変更される可能性があります。
- ・事業名称（事業認定単位）の区間（区域）の一部についてのみ着工している場合でも「着工済」と記載しています。

都市計画事業の状況等について

令和 7 年 7 月 1 日現在

事業名称 (事業承認単位)	用地取得		着工予定時期	完成見込時期	事業の状況並びに事業期間延長の場合には その理由及び対応策等
	用地幅杭打設 終了の時期	用地取得率			
松山広域都市計画道路 (1・4・1 自動車専用松山外環状線・ 愛媛県松山市北土居町地内から同市北吉 田町地内まで)	R3.1	99.8%	着工済	完成に向けた円 滑な事業実施環 境が整った段階 で確定予定	事業の完成見込時期を勘案しながら、裁 決申請等の準備に着手することについて 判断を行う。
松山広域都市計画道路 (3・2・3 来住余戸線・愛媛県松山市 北井門二丁目地内から同市余戸南二丁目 地内まで)	R3.1	96.7%	着工済	完成に向けた円 滑な事業実施環 境が整った段階 で確定予定	事業の完成見込時期を勘案しながら、裁 決申請等の準備に着手することについて 判断を行う。
松山広域都市計画道路 (1・4・1 自動車専用松山外環状線・ 愛媛県松山市北井門二丁目地内から同市 来住町地内まで)	R3.1	— (注 1)	未定	完成に向けた円 滑な事業実施環 境が整った段階 で確定予定	用地調査未了区間があることから、当面 任意協議を進めていくとともに、事業の 完成見込時期を勘案しながら、裁決申請 等の準備に着手することについて判断を 行う。
松山広域都市計画道路 (3・2・3 来住余戸線・愛媛県松山市 北井門二丁目地内から同市来住町地内ま で)	R3.1	— (注 1)	未定	完成に向けた円 滑な事業実施環 境が整った段階 で確定予定	用地調査未了区間があることから、当面 任意協議を進めていくとともに、事業の 完成見込時期を勘案しながら、裁決申請 等の準備に着手することについて判断を 行う。

(注 1) 用地調査未了のため、土地所有者・関係人数が不明。

- ・本表は、令和 7 年 7 月 1 日現在において、用地取得実施（継続）中の事業で用地幅杭の打設から 3 年以上経過又は用地取得率が 80%以上の事業のみ（事業年度が 3 力年以内である小規模な事業を除く）掲載しています。
- ・「用地幅杭打設終了の時期」とは、公共施設の範囲が確定する時期のことであり、その後、用地取得を開始することとなります。
- ・「用地取得率」とは、令和 7 年 4 月末現在における土地所有者・関係人数全体に対する契約済み（収用裁決の申請を行ったもの）については明渡し済み）の土地所有者・関係人数の割合をいいます。
- ・「完成見込時期」等に関しては令和 7 年 7 月 1 日現在での見通しであり、諸般の事情により変更される可能性があります。
- ・事業名称（事業承認単位）の区間（区域）の一部についてのみ着工している場合でも「着工済」と記載しています。